

- 問1 越前国の戦国大名である朝倉氏が、拠点である一乗谷を中心とした領国支配を強めるために実施した政策の説明として、最も適切なものはどれですか。 (2024年 滋賀県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 家臣を一乗谷に集住させ、領内に勝手に城を築くことを禁止した。 | 2. 一乗谷を商業専用の都市とし、家臣が居住することを厳しく制限した。 | 3. 家臣をそれぞれの所領に住ませ、各地に防御のための城を自由に築かせた。 | 4. 室町幕府の法令のみを遵守させ、独自の法による支配を一切行わなかった。 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
- 問2 16世紀の戦国時代、室町幕府の権威が衰退する中で、各地の実力者である戦国大名が自らの領国を独自に統治するために制定した法律を何とていうか、名称を答えなさい。 (2017年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|--------|------------|-----------|
| 1. 御成敗式目 | 2. 分国法 | 3. 墾田永年私財法 | 4. 公事方御定書 |
|----------|--------|------------|-----------|
- 問3 戦国時代の越前国（現在の福井県）を支配した戦国大名の朝倉氏は、一乗谷を拠点として領国支配を行いました。このように、戦国大名が領国内を独自に統治するために制定した法を何とていいますか。 (2024年 滋賀県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|---------|----------|--------|
| 1. 御成敗式目 | 2. 建武式目 | 3. 武家諸法度 | 4. 分国法 |
|----------|---------|----------|--------|
- 問4 ヨーロッパからアジアへ向かう海上航路において、アフリカ大陸の南端に位置し、中継地点として重要な役割を果たした場所の名称として正しいものはどれですか。 (2020年 新潟県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|-----------|----------|----------|
| 1. 喜望峰 | 2. マゼラン海峡 | 3. パナマ運河 | 4. スエズ運河 |
|--------|-----------|----------|----------|
- 問5 戦国大名は、自らの居城の周辺に家臣や商工業者を強制的に呼び寄せて住ませ、領国支配の拠点となる町を築きました。このような町の形態を何と呼びますか。 (2016年 千葉県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|--------|-------|--------|
| 1. 城下町 | 2. 宿場町 | 3. 港町 | 4. 門前町 |
|--------|--------|-------|--------|
- 問6 「朝倉孝景条々」や「甲州法度次第」といった分国法の中に見られる、戦国大名による統治の具体的な特徴として正しいものを一つ選びなさい。 (2023年 福井県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--------------------------------------|---|---|
| 1. キリスト教を保護し、ヨーロッパとの自由貿易を領国内の全ての商人に奨励した | 2. すべての土地と人民は天皇に帰属するという公地公民の原則を再確認した | 3. 将軍の許可なく大名同士が婚姻を結ぶことを禁じ、参勤交代の義務を明文化した | 4. 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた |
|---|--------------------------------------|---|---|
- 問7 戦国大名が自らの領国内を独自に統治するために定めた、一族や家臣、領民が守るべききまりを何とていいますか。 (2017年 大分県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|-----------|----------|----------|
| 1. 分国法 | 2. 慶安の御触書 | 3. 武家諸法度 | 4. 御成敗式目 |
|--------|-----------|----------|----------|
- 問8 戦国時代において、下の身分の者が上の身分を圧倒する「下剋上」の風潮が広まった背景として、最も適切な説明はどれですか。 (2022年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. 朝廷が新しい官位制度を導入し、能力に応じた地位をすべての人々に与えたため。 | 2. 幕府が強力な中央集権体制を確立し、地方の武士に直接命令を下すようになったため。 | 3. 応仁の乱によって幕府の支配力が弱まり、各地で実力による領国支配が行われるようになったため。 | 4. 農業技術が向上したことで農民が完全に自立し、武士による支配が消滅したため。 |
|--|--|--|--|
- 問9 1543年に種子島へ伝来した鉄砲が、戦国時代の日本において急速に普及し、合戦のあり方を大きく変えた主な要因として正しいものはどれですか。 (2020年 群馬県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------------------------------|--|--|---|
| 1. 室町幕府が鉄砲の製造を独占し、全国の大名に無償で配布したため | 2. ポルトガル人から輸入するのみで、国内の需要をすべてまかなうことができたため | 3. 堺や国友などの都市の職人が高い技術を用いて、鉄砲の国内生産を可能にしたため | 4. キリスト教の布教を許可した大名に対してのみ、スペインが鉄砲を贈呈したため |
|-----------------------------------|--|--|---|
- 問10 大友宗麟をはじめとする有力な戦国大名が、キリスト教を保護し、自らも入信した背景として、当時の状況を説明した文として最も適切なものはどれですか。 (2025年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. ヨーロッパ諸国の軍隊を日本に呼び寄せ、国内の戦乱を武力で平定させるため | 2. 室町幕府の将軍から、キリスト教を保護することを条件に領地の支配権を認められたため | 3. 南蛮貿易による利益を得るとともに、軍事的に有利な鉄砲や火薬などの輸入を円滑に進めるため | 4. キリスト教の教えを広めることで、反抗的な一向一揆などの仏教勢力を抑え込むため |
|--|---|--|---|
- 問11 15世紀後半から約11年間にわたって京都を中心に続き、その後の略年表において「下剋上」の風潮が全国に広まるきっかけとして記される戦乱はどれですか。 (2018年 静岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1. 応仁の乱 | 2. 壬申の乱 | 3. 観応の擾乱 | 4. 承久の乱 |
|---------|---------|----------|---------|
- 問12 戦国大名が「分国法」を制定した主な目的として、当時の社会情勢を踏まえた説明として最も適切なものはどれか。 (2017年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 自らの領国における家臣同士の私的な争いを禁じ、大名による統治を強化するため。 | 2. 鉄砲の伝来に伴い、全国共通の武器使用ルールを室町幕府が定めるため。 | 3. 朝廷の権威を借りて、隣接する他の領国を経済的に圧迫するため。 | 4. 開墾した土地を永久に私有することを認め、農業生産力を高めるため。 |
|---|--------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|
- 問13 戦国大名の武田氏にゆかりのある、現在の山梨県に位置する武田神社付近には、かつて大名の館を中心とした町が形成されていました。このように大名が家臣や商工業者を集めて町を作った主な目的として、最も適切な説明はどれですか。 (2016年 千葉県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---------------------------------------|---|
| 1. 交通の要所に休憩所を設けることで、旅人の利便性を高め、通行税を徴収するため | 2. 家臣を一定の場所に集めて統制し、商工業を振興して領国の経済と軍事を支えるため | 3. 海外との貿易を独占するために、海岸線に面した土地に防衛拠点を築くため | 4. 有力な寺社への参拝客を増やすことで、宗教的な権威を利用して領民を支配するため |
|--|---|---------------------------------------|---|
- 問14 室町時代後半に見られた、実力で上の身分の者を圧倒する社会的な風潮の中で、それまでの守護に代わって台頭した勢力があります。自らの力で領地を拡大し、独自の法律である「分国法」などを定めて領国を支配したこれらの勢力を何と呼びますか。 (2020年 千葉県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------|---------|---------|--------|
| 1. 地頭 | 2. 戦国大名 | 3. 守護大名 | 4. 御家人 |
|-------|---------|---------|--------|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 家臣を一乗谷に集住させ、領内に勝手に城を築くことを禁止した。	朝倉氏は一乗谷に家臣を集めて住まわせることで、家臣がそれぞれの領地で独立した勢力を持つことを防ぎ、主君による直接的な統制を強めようとしてしました。また、家臣が勝手に城を築くことを禁じた点も、大名への権力集中を図る戦国大名特有の政策といえます。このような集住政策は、後の江戸時代の城下町の形成にもつながる先駆的な取り組みでした。
問2	答え 2 分国法	戦国時代、守護大名に代わって実力で領地を支配した戦国大名は、家臣の統制や領国内の治安維持、年貢の徴収などを目的として独自の法を定めました。これは大名の支配権が及ぶ「分国（領国）」にのみ適用されたため、このように呼ばれます。選択肢にある御成敗式目は鎌倉時代、墾田永年私財法は奈良時代、公事方御定書は江戸時代のもです。
問3	答え 4 分国法	戦国大名は、室町幕府の力が衰える中で、自らの領国を独自に統治する必要に迫られました。そのため、家臣同士の争いの禁止や領民の管理、軍役の規定などを定めた「分国法（領国法）」を制定しました。朝倉氏のほか、今川氏の今川仮名目録や武田氏の甲州法度之次第などがある有名です。
問4	答え 1 喜望峰	アフリカ大陸の最南端付近にあるこの地点は、ポルトガルの航海者バルトロメウ・ディアスによって到達され、のちにバスコ・ダ・ガマがここを通過してインド洋へと入り、インドへの航路を確立しました。大航海時代におけるインド航路の象徴的な中継地点です。
問5	答え 1 城下町	戦国大名は、領地を効果的に支配するために、それまで各地に分散していた家臣を城の周辺に集め、軍勢力を強化しました。同時に、武器の製造や物資の流通を担う商工業者を住まわせることで、経済の活性化も図りました。福井県の一乗谷（朝倉氏の拠点）などは、その代表的な遺跡として知られています。
問6	答え 4 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた	戦国大名は生き残りをかけて、実力主義による人材登用（朝倉孝景条々など）や、家臣が勝手に拠点を作って反乱するのを防ぐための城郭の制限を行いました。選択肢にある「婚姻の禁止や参勤交代」は江戸時代の武家諸法度の内容であり、「公地公民」は飛鳥時代の制度です。
問7	答え 1 分国法	室町幕府の権威が衰退する中で、戦国大名は自らの力で領国を治める必要がありました。そこで、家臣同士の私闘の禁止や領民の統制を目的に制定された独自の法律が「分国法（家法）」です。これにより、大名は幕府の法に縛られることなく、領国内の秩序を維持しました。
問8	答え 3 応仁の乱によって幕府の支配力が弱まり、各地で実力による領国支配が行われるようになったため。	応仁の乱をきっかけに室町幕府の権威が失墜すると、従来の身分秩序や支配体制が崩れました。それまでの守護大名に代わり、実力で領国内を統制し、富国強兵を進める戦国大名が各地に出現したことが、下剋上の象徴的な現象です。
問9	答え 3 堺や国友などの都市の職人が高い技術を用いて、鉄砲の国内生産を可能にしたため	種子島に伝来した鉄砲は、当時の優れた鍛冶技術を持っていた堺（大阪府）や国友（滋賀県）の職人たちの手によって、すぐに構造が研究され「国内生産」が行われるようになりました。これにより、高価な輸入品に頼ることなく大量の鉄砲を確保することが可能になり、戦国大名の間に広く普及しました。輸入のみに依存していたとする説は、当時の広範な普及の実態とは異なります。
問10	答え 3 南蛮貿易による利益を得るとともに、軍事的に有利な鉄砲や火薬などの輸入を円滑に進めるため	当時のキリスト教の布教は南蛮貿易と一体となって行われていました。戦国大名たちは、海外の進んだ技術や富、特に戦術を大きく変えた鉄砲やその原料となる硝石（火薬の原料）を優先的に確保するために、布教を許可して宣教師を優遇しました。
問11	答え 1 応仁の乱	8代将軍足利義政の跡継ぎ問題をきっかけに、守護大名の細川氏と山名氏が対立して始まったのが応仁の乱です。この乱によって幕府の権威は失墜し、下の者が実力で上の者を倒す「下剋上」の風潮が強まり、戦国時代へと移行する大きな転換点となりました。
問12	答え 1 自らの領国における家臣同士の私的な争いを禁じ、大名による統治を強化するため。	戦国大名は、家臣同士の復讐や紛争（自力救済）を禁止し、大名による裁判を受けさせることで領内の秩序を保とうとしました。これにより、軍勢力を維持しつつ大名の権力を絶対的なものにする狙いがありました。「喧嘩両成敗」の規定などはその代表例です。他の選択肢にある「全国共通のルール」や「墾田の私有」などは、分国法の性格とは異なります。
問13	答え 2 家臣を一定の場所に集めて統制し、商工業を振興して領国の経済と軍事を支えるため	戦国大名は、家臣を城の周囲に集住させる（集住政策）ことで、反乱を防ぐとともに戦時に素早く動員できる体制を整えました。また、商工業者に特権を与えて城下に呼び寄せ、城下町を経済の拠点とすることで、合戦に必要な物資や資金を安定して確保しようとしてしました。これに対して、寺社の門前に発展した町は門前町、交通の要所に発展した町は宿場町と呼ばれます。
問14	答え 2 戦国大名	下剋上の風潮によって、幕府から任命された守護の地位を奪ったり、地域の有力な武士が実力をつけたりすることで新しい支配者が現れました。彼らは自らの力で領国内の家臣や農民を統制し、他の地域と争いながら勢力を広めました。